

6

感染の疑いのある人や濃厚接触者への 具体的な対応 -チェックリスト-

(1) 入所施設・居住系サービス

- 当該利用者へのケアに当たっては、部屋の換気を1～2時間ごとに5～10分間行うこととする。
また、共有スペースや他の部屋についても窓を開け、換気を実施する。
なお、換気の際は、他のスペースに空気が流れないように個室の部屋のドアは閉めておき、屋外への風の流れがあるときを選んで換気する。
- 職員は使い捨て手袋とサージカルマスクを着用する。咳込みなどがあり、飛沫感染のリスクが高い状況では、必要に応じてゴーグルやフェイスシールド、使い捨て袖付きエプロン、ガウン等を着用する。
- 食事介助は、原則として個室で行うものとする。
- 食事前に利用者に対し、液体石けんと流水による手洗い等を実施する。
- 食器は使い捨て容器を使用するか、または、濃厚接触が疑われる利用者のもを分けた上で、熱水洗浄が可能な自動食器洗浄機を使用する。
- まな板、ふきんは、洗剤で十分洗い、熱水消毒するか、次亜塩素酸ナトリウム液に浸漬後、洗浄する。
- 使用するトイレの空間は分ける。専用化できないときは簡易トイレを活用する。
- おむつ交換の際は、排泄物に直接触れない場合であっても、手袋に加え、サージカルマスク、使い捨て袖付きエプロンを着用する。
- 使用済みおむつ等の廃棄物の処理に当たっては感染防止対策を講じる。
- 介助が必要な場合は、原則として清拭で対応する。清拭で使用したタオル等は熱水洗濯機(80℃10分間)で洗浄後、乾燥を行うか、または、次亜塩素酸ナトリウム液浸漬後、洗濯、乾燥を行う。
- 個人専用の浴室で介助なく入浴ができる場合は、入浴を行ってもよい。その際も、必要な清掃等を行う。
- 当該利用者のリネンや衣類については、その他の利用者と必ずしも分ける必要はないが、熱水洗濯機(80℃10分間)で処理し、洗浄後乾燥させるか、または、次亜塩素酸ナトリウム液浸漬後、洗濯、乾燥を行う。
- 当該利用者が鼻をかんだティッシュ等のごみの処理は、ビニール袋に入れるなどの感染防止対策を講じる。



正しく対応できているか
チェックリストを通して
確認してください！

6 感染の疑いのある人や濃厚接触者への 具体的な対応 -チェックリスト-

(2) 訪問系サービス等

通所サービスの利用者は自宅待機となるため、サービス提供は基本的には行いません。

- 訪問介護事業所等は感染が疑われる者を把握した場合、主治医や地域で身近な医療機関、受診・相談センター等に相談するとともに、担当の居宅介護支援事業所等に報告を行う。
- 居宅介護支援事業所等は、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関と相談し、訪問介護等の必要性を再度検討すること。
- 訪問介護事業所等がサービスを提供することになる場合には、感染防止策を徹底すること。具体的には、サービス提供前後における手洗いやうがい、マスクの着用、エプロンの着用、必要時の手袋の着用、咳エチケットの徹底を行うと同時に、事業所内でもマスクを着用する等、感染機会を減らすための工夫を行うこと。
- 訪問時には、換気を徹底する。
- 濃厚接触が疑われる者のケアに当たっては、職員は使い捨て手袋とサージカルマスクを着用すること。咳込みなどがあり、飛沫感染のリスクが高い状況では、必要に応じてゴーグルやフェイスシールド、使い捨て袖付きエプロン、ガウン等を着用する。
- 食事前に利用者に対し、液体石けんと流水による手洗い等を実施する。
- 食事は使い捨て容器を使用するか、自動食器洗浄器の使用、または、洗剤での洗浄を行う。
- 食事の準備等を短時間で実施できるよう工夫を行う。
- おむつ交換の際は、排泄物に直接触れない場合であっても、手袋に加え、サージカルマスク、使い捨て袖付きエプロンを着用する。
- 介助が必要な者（訪問入浴介護を利用する者を含む）については、原則清拭で対応する。清拭で使用したタオル等は熱水洗濯機（80℃10分間）で洗浄後、乾燥を行うか、または、次亜塩素酸ナトリウム液浸漬後、洗濯、乾燥を行う。
- 部屋の清掃を行う場合は、手袋を着用し、消毒用エタノールで清拭する。または、次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後、湿式清掃し、乾燥させる。なお、次亜塩素酸を含む消毒薬の噴霧については、吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わないこと。トイレのドアノブや取っ手等は、消毒用エタノールで清拭し、消毒を行う。

感染の疑いのある人や濃厚接触者への具体的な対応 -チェックリスト-